



九条の会

九条の会奈良県ネットワーク運営委員会
発行責任者 佐川愛子
✉ nara9jyonokai@gmail.com
☎ 090-9885-9756
<http://blog.goo.ne.jp/9naranet>
<http://www.nara9jyonet.com>
15号 2018年1月1日発行

安倍改憲 NO! 3000万人署名への取組が地域・分野で行われています。具体的な交流を学び合い教訓を広げて署名活動につなげています。「3人集まれば署名活動」「どう訴えれば解ってもらえるのか、学習会を、交流会を」「地域にチラシを、署名を」「目標を決めてやろう」などなど。潮目が変わっている実感があります。「このままだと戦争になるかもしれない」危機感と署名活動の広がりでしょうか?! しかし、安倍政権も日本会議が1000万人の署名をあつめるなど千載一遇のチャンスと改憲への動きを強めています。王寺九条の会では「なんとしても署名を。二人に一人はお願いする」との意気込みで1時間に一人20筆近く集め53筆集める新記録達成。私も「今のままでは本当に九条が危ない」とイオンで出会った知人に思い切って署名の事をお願い。すると「絶対に息子を戦場におくりたくない。アメリカに夫の仕事の関係で滞在していた時、アメリカ帰還兵の病んだ様子や貧しい人達が派兵されているのを見てきて絶対に戦争はダメ」と署名を快諾。また、一人繋がりました。「絶対安倍政権の発議を許さない」決意が問われています。どんどん繋がらねば草の根民主主義を市民の手で作らねば。



奈良広陵九条の会は2017年12月9日佐藤真理弁護士に講師をお願いして憲法学習会「**9条に自衛隊を明記するとはどういうこと?**」を開催しました。

約半月の短い準備期間でしたが35人が参加。9条に自衛隊を書き込むことによって

- ① 憲法9条はどう変わるのか、
- ② 自衛隊はどう変わるのか、
- ③ 暮らしや社会はどう変わるのか、
- ④ 安倍9条改憲を止める道は?

などを中心に話していただきました。

- (1) 今年5月3日の安倍首相の新たな改憲提案(9条1項、2項は残したまま、その後に自衛隊の保持を明記する)は公明党や日本維新の会も受け入れ可能な「現実的」な提案をしたもので、改憲攻撃の新たな段階を告げるもの。
- (2) 安倍首相の「2020年には改定憲法を施行したい」という発言は、憲法改正については、国会の憲法審査会の決議を踏まえて国会のみが定める権限を持っていることへの重大な挑戦である。憲法改正手続き法(国民投票法)でも、内閣には発議権はもちろん原案の発案権も付与されていない。(憲法第99条違反であり、立憲主義に反する)
- (3) 9条に自衛隊を明記することは9条2項を空文化、死文化することになる なぜか?
 - ① 9条2項と自衛隊はそもそも相いれないもの(大きな矛盾)であり整合性を持たない。この矛盾を解決するためには9条2項の解釈を「自衛のためなら戦力を持ってもよい」などと変えざるを得ず、**2項の死文化**につながる(更にその後は2項の削除、国防軍の創設という再改定が予想される)
 - ② 法律の世界には「後法は前法を廃す」という原則がある。直近の立法者意思を尊重するという理由に基づく。9条に自衛隊を書き込めば、それと矛盾する2項は廃止されたと同様の扱いを受けることになる。(例:皇室典範第4条は、天皇の生前退位を禁じているが、4条の規定はそのままに特別法を作って明仁天皇の生前退位が認められた)
 - ③ 自民党改憲推進本部が6月に提示した9条改憲「たたき台」では「前条の規定は、我が国を防衛する必要最小限度の実力組織としての自衛隊を設けることを妨げることと解釈してはならない」としている。「我が国を防衛する」の意味はフルスペック(無制限)の集団的自衛権の行使も認めることになる。こうして2項の「交戦権否認」規定は実質的な意味を失うことになる
- (4) 自衛隊の存在や任務を憲法に明記することは、自衛隊に憲法によって公共性を与えることを意味し、それが暮らしや社会に与える影響は計り知れない。自衛隊は実質的に「国防軍」になり、「武力によらない平和」から「軍事の論理」が大手を振ってまかり通る社会へと大転換することになる。
 - ① 戦争法の合憲化
 - ② ICBM、長距離戦略爆撃機、攻撃型空母など敵基地攻撃能力保有や核兵器の保有、自由な武器輸出も可能に
 - ③ 軍事費の膨張と社会保障の削減・徴兵制の合憲化
 - ④ 防衛出動時の医療、土木建築、運輸業者への罰則付き徴用
 - ⑤ 国民の知る権利の抑圧や軍事秘密の合憲化
 - ⑥ 自衛隊のための強制的土地収用
 - ⑦ 自衛隊員の職務離脱などへの罰則の強化(現行は7年以下の懲役から最高刑は死刑へ)など現憲法下では出来ないことが可能となっていく。
- (5) 安倍9条改憲を止めるためには**「改憲の発議」をさせないことが極めて重要**。改憲発議を許すと国民投票で否決するのは非常に厳しい。国民投票は、最低投票率の規定もなく、投票日2週間前までは宣伝方法や運動資金に制限がなく、資金力のあるほうが圧倒的に有利になる。従って改憲発議をさせない国民的運動を発展させることがカギとなる。「安倍9条改憲NO!」3000万署名をやり切ることが重要で、そうしてこそ万一発議されたときも国民投票で勝利できる道が開ける。

参加者のアンケートへの回答では、「知らないことをたくさん教えてもらった。もっと勉強したいと思った」、「自衛隊が憲法に明記された場合、国民生活や社会全体に大きな変化を及ぼすこと、戦前に戻ってしまうような危険性を感じた」、「法律は強者に牛耳られて、解釈でどうにでも曲げられてしまうように思った」等の感想と3000万署名に協力したい(5人)、広陵町に町民アクションのような組織が出来たら参加したい(4人)などの意見がありました。この学習会の成果も力にして「安倍9条改憲NO!」3000万署名の取り組みを強め、目標をやり切るように頑張りたいと思います。(文責:事務局 下村)

日本国憲法 9 条を知らせたい (3 回目)

2017 年 12 月 22 日猿沢池の畔で「日本国憲法 9 条の英語、韓国語、中国語、スペイン語、フランス語翻訳」のチラシを観光客に配布、3000 万人署名をお願いします。No War との訴えに聞き入る外国人観光客、リボンを帽子に付けたダンディなおじいさんの話を聞く若者、東京からの仲良し二人組の観光客へ「安倍改憲は自衛隊をアメリカのお先棒を担ぐ軍隊に作り変え海外の戦闘地域に行かせようとしている」と訴えると、一人の婦人は署名をしてくれました。河合九条の会からの参加があり、元気になる行動でした。地道に続けていきます。

今回は、1 月 5 日 12 時半-13 時半まで近鉄奈良駅前で行います。



市民と野党の共闘で 3000 万署名推進へー香芝

11 月 28 日、戦争法 STOP 香芝共同センターのよびかけで、3000 万署名の趣旨に賛同する市民団体と政党があつまり「3000 万署名推進代表者会議を開催しました。

会議には、民進党、共産党と九条の会、年金者組合、新婦人、平和委員会、治安維持法同盟の代表が参加しました。会議では安倍改憲の狙い、北朝鮮問題について意見交換しました。議論を通じて、「安倍首相のもとでは改憲を許してはならない」「北朝鮮問題は対話で解決」という点で完全に意見は一致しました。

運動論では、「中学校校区での共同をつくりすすめること」「戦争体験を継承する観点で学習会などでも戦争体験を聞く工夫をする」などの意見が述べられました。

民進党の代表からも署名を広げていくとの決意が述べられたほか、新春早々、香芝市で「3000 万署名キックオフ学習集会」を共同で開催することが確認されました。

各地域・分野で会員さんへの署名のお願い文や独自のチラシを配布するとりくみが行われています

「九条の会・桜井」の会員のみなさん、「憲法を守り、生かす」ことに賛成されるみなさんへ

「安倍 9 条改憲 NO! 3000 万署名」協力をお願いします

いつもご支援ありがとうございます。

「2020 年までの 9 条改憲」を公言し、憲法 9 条に「自衛隊の役割」を書き加える憲法論議が総選挙での 2/3 議席を背景に、保守野党を巻き込んで現実に動き出しています

取り組みは大きく遅れています。何としても、改憲発議を国会でさせないための大きな動きを私たち「九条の会」を中心に作り出さなくてはなりません。「安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」を 2 枚同封しています。ご家族や友人、知人に署名の趣旨をお話いただいてご署名をお願いしてください。署名用紙が足りなければコピーをして下さい。

返信用の封筒も同封しておりますが、切手はカンパをお願いします。最終め切りは来年 5 月ですが、できるだけ年内には返送していただければ幸いです。

「憲法を守り生かそう」という世論が大きく広がるような 2018 年を展望して、お願いとします。

2017 年 12 月

「九条の会・桜井」世話人代表 松下正春

桜井市朝倉台東 1 丁目 583-61 (☎90-5139-2150)

問合せ・連絡先 下井 直美 (☎090-9113-0154)

前山 研志 (☎090-3997-6601)

署名用紙返送先は、「九条の会・桜井」事務局までお願いします。

(桜井市大福 2 4 0-1 大福診療所内 TEL0744-2-3059)

2018 年 1 月行動予定

1 月 5 日 12:30~13:30 9 条を知らせたい 於近鉄奈良駅

1 月 9 日 15:00~15:00 平城ニュータウン九条の会 於高の原駅

1 月 19 日 12:30~13:30 9 条を知らせたい 於近鉄奈良駅

巨大ダムが消した未来の遺産

住民不在の不透明開発!

「ダムと民の五十年抗争」の著者に聞く

講師紹介

遠野鉄子 (あきのえいこ)
1959 年神奈川県生まれ 青山学院大学経営学部卒業
奈良新聞記者を経てフリージャーナリスト
著書に「ルポ別荘地収容 医療観察法という社会防衛体制」(現代書館)、「奈良の平日 誰も知らない深いまち」(講談社)「情報公開ですめる自治体改革〜取材ノートが明かす活用術」(自治体研究社)など。

半世紀の歳月と 3640 億円の巨費が
没にされた巨大公共事業

大滝ダム。

国策に病えたふるさとと裏切った歴史
をたどり、失われゆく山村史の空白
を埋める渾身のルポ。

2018 年 1 月 27 日 (土)

午後 1 時 30 分開演 1 時間場

会場 王寺町地域交流センター
(リーベル王寺東館 5 階フリールーム 3)

入場料は無料ですが、資料代として 500 円をおねがいいたします

主催 奈良情報公開をすすめる会 連絡先 田畑和博 ☎ 0745-32-2228

アベ 9 条改憲は 日本の防衛 (専守防衛) のための、 また 災害救助のための 自衛隊ではありません! 憲法 9 条に書き込みを狙う「自衛隊」は アメリカの戦争の助太刀に出かける軍隊です!

安倍首相は、憲法「9 条 1 項 (戦争放棄)、2 項 (戦力不保持、交戦権否認)」を廃したまま「自衛隊を明記する」(5/3 アベ談話)と宣言し、衆院選公約にも掲げました。しかし…安倍閣連法=戦争法、の強行 (2015 年) 以後の自衛隊は、かつての自衛隊 (「専守防衛」を建前とする自衛隊) ではありません。海外でのアメリカの戦争の助太刀に出かける (集団的自衛権行使を容認する) 自衛隊です。変質した現自衛隊は、9 割を超える憲法学者が違憲と認めるものです。変質したその自衛隊を明記することは、9 条そのものの削除と同じことです。後から作った法律は前の法律に優先しますから、9 条に追加すれば 1.2 項は空文化します。

(*) 現行 9 条への改憲を狙う 6 月時点での 9 条改憲自民党案
第 9 条の 2 前条の規定は、我が国を助衛するための必要最小限度の実力組織として自衛隊を設けることを認めるものと解釈してはならない。【「前条」=現行 9 条 1.2 項、の實質的削除です】
② 内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高指揮監督権を有し、自衛隊は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。【首相に統帥権、の条項】

9 条改憲のシナリオを書いたのは極右団体「日本会議」です!

安倍首相は、「日本会議」の集会 (5/3, 11/27) にメッセージを送り、衆院選改憲公約に、安民法制 (戦争法) を前提とした自衛隊を明記する 9 条改憲を掲げました。何と安倍内閣の閣僚 20 人の内全員 (公明所属 1 人を除き) が日本会議系の組織に属します。アベ政権は文字通り、先の侵略戦争を肯定・美化し歴史を偽造する勢力によって構成され支えられた危険な政権です。「日本会議」当事者自身が、「自衛隊明記で、2 項を空文化させるべきだ」(a)と述べています。アベ自民が改憲公約に掲げた 4 項目中の「教育の無償化」さえ、9 条改憲国民投票で多数派を得るための手段にすぎません。しかも、消費税値上げと引き換えの「無償化」です。まして、改憲公約には「ナチスの憲法停止条項にも匹敵する『緊急事態条項』」の毒薬まで入っているのです。



登美ヶ丘九条の会 (連絡先 48-2442 森本)

北朝鮮への軍事的圧力一辺倒は世界情勢、今こそ米朝直接交渉を! ・バレー元米国防長官「日本の指導者は、外交の失敗がもたらす帰結を理解する必要がある。外交の不在や見解の不一致は、戦争に、非常に危険な核戦争に突入する条件を醸成しています」(「朝日」(ワシントン・12/29)) ・自衛隊米朝情事大議論「日本は朝鮮戦争の当事者ではないのに、攻撃の危険にさらされるのは、米国の前線基地になっているからだ。日米安保体制こそ安全を脅かす元凶だ」